

令和 8 年小樽市議会第 3 回定例会

市 長 提 案 説 明

令和 8 年第 3 回定例会の開会に当たり、今後 4 年間における市政についての所信の一端を申し上げ、議員の皆様への御理解と御協力をお願いするものであります。

私が市長に立候補する前は、パーティー券事件により市政への信頼が損なわれ、その後に誕生した市長のもとでは、市政が混乱に陥る状況にありました。私は、市政への信頼回復と市政の正常化のため「小樽再起動」を掲げ、平成 30 年に市長選に立候補し、市長に当選してから 8 年が経過しました。

この間、市民や議員の皆様には、私が掲げてきた市政への信頼回復と市政の正常化に御理解と御支援を賜り、市政の推進にお力添えをいただいたことに、心より感謝申し上げます。

この 8 年間、常に考え、自分に問いかけてきたことがあります。

それは平成 30 年の、私にとりましては最初の選挙で、前市長に投じられた 19,500 票の民意であります。その民意はどこにあったのかということです。

市民の皆様にとっては、「市政の何かを変えたい」というメッセージであったと思っています。そして、私はその「何か」を、市政あるいは市長と市民の皆様との間にある距離感や、市政と市民の皆様との間にある感覚のズレであり、「縦割り行政」や「前例踏襲」といった従来型の「お役所しごと」ではないかと受け止めました。

今も、その受け止めに変わりはなく、「対話」を通じて、市民の皆様に寄り添い、市民の皆様が目線に立った政治姿勢を常に意識して市政に臨んできました。私としては、市長として何をしてきたのかという実績も大切ではありますが、多様な意見に耳を傾け、市民の皆様寄り添うという政治姿勢を

お示しすることも同じように大切だと思っております。特に、「無投票」での当選でもありましたので、これまで以上に多様な意見に耳を傾けることの必要性も感じております。

市長在任中はこの政治姿勢を貫いてまいります。そして、このことは、私の政治姿勢であると同時に、小樽市の姿勢であることを職員に徹底してまいりたいと考えております。

この８年間を振り返りますと、初当選から１年半後の令和２年の３月には、新型コロナウイルスの最初の感染者が市内で確認されたと記憶しておりますが、収束する令和５年まで、感染拡大の防止に専念し、併せて、事業者支援や消費喚起にも努めました。

令和４年からの二期目は、一期目から引き続き、こどもの医療費無償化を段階的に進めるなど、子育て支援策の拡充に努めました。今日では、他の自治体と比較しても遜色のない水準に達していると思いますし、子育て支援策につきましては、若い世代の定住策としての側面も踏まえ、着実に推進してまいりました。

また、二期目に掲げた「選ばれるまち」づくりの観点から、小樽の「魅力」や「強み」を発信することで、宿泊客数など観光に関する様々な指標も順調に推移し、小樽観光の課題であった通過型観光から滞在型観光へ移行しつつあることを実感しておりますし、小樽港第３ふ頭とその周辺の再開発を官民連携で進め「みなと観光」の基盤を整えることができたと思っております。

また、国から、日本遺産「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」の認定、さらには北海道では初めてとなる「小樽市歴史的風致維持向上計画」の認定をいただきましたが、今後とも、歴史や文化を生かしたまちづくりを着実に進めてまいります。

さらには、都市計画法で限定的に認められている市街化調整区域での開発行為を認める観光開発計画を策定したことから、今後、天狗山地区と祝津地区において民間投資を誘導し、新たな開発により地域の活性化につなげてまいります。

このほか、市民生活の安全安心の観点から、私が市長に就任して以降に発生した災害、例えば、胆振東部地震や能登半島地震などを教訓として、F M おたるの難聴地域の解消や、今日では自主防災組織の組織化の推進など、防災、消防体制の強化に着実に取り組んでまいりました。さらに市民の皆様にとって最も関心の高い「除排雪」につきましても、予防保全の観点から予算の確保に努めてきたところでもあります。

三期目も引き続き、安全で安心な市民生活を支え、「小樽の持つ強み」を生かした経済政策、将来を指向したまちづくりや「社会減」に着目した人口対策を進め、安定的な自治体経営のもと、市民の皆様が豊かで幸せに暮らせるまちを実現するため、様々な課題を着実に解決に導いてまいります。

それでは、新たなに取組を進める施策などを中心に、三期目の所信を述べさせていただきます。

まず、「安全安心なまちづくり」の面からは、引き続き、妊娠、出産、育児と切れ目のない子育て支援策を推進するとともに、近年、集中的な豪雨など頻発化、激甚化する災害に備え、防災力や消防力を強化します。

乗務員の不足が背景にある公共交通に関しましては、引き続き、持続的な公共交通の確保に努めるとともに、令和9年3月31日をもって廃止が予定されている中央バス銭函桂岡線で、本市としては初となるコミュニティバスを運行することとし、地域住民の皆さんの御意見をお聴きしながら、利便性

の確保に努めてまいります。また、「重層的支援体制整備事業」として、高齢、障害、生活困窮、子どもといった縦割りの福祉分野を超えて複雑化、複合化した困りごとを抱える方などに寄り添う取組を進めてまいります。

次に「将来を見すえたまちづくり」の面からは、庁内で継続的に協議を進めている総合体育館とプールの建設に関しましては、事業手法やスケジュール感をできる限り早い時期に、順次お示ししたいと考えております。また、老朽化が進む銭函市民センターを当該地域の特性なども考慮しながら、多世代交流の拠点、あるいは、防災拠点などとして整備を進めてまいりたいと考えております。さらに、現在、少子化対策や「中一ギャップ」への対応をはじめ、9年間を見通した系統的な教育の充実を図るため、小中一貫教育の検討が進められており、今後は、地域における学校の役割や教育環境の在り方も踏まえて、学校再編の検討を進めてまいります。

次に、「豊かさを実感できるまちづくり」の面からは、まずは、かねてから子育て世代の皆さんから要望の多かった親子で楽しめる公園として、来年8月のオープンを目指し、小樽公園の再整備を進めてまいります。また、引き続き、認定をいただいている「日本遺産」や小樽港の「みなとオアシス」の活用を通じて、歴史や港など小樽の魅力を発信し、「選ばれるまち」づくりを進めるとともに、今後策定する「第3次小樽市観光基本計画」のもと、交流人口や観光消費額の拡大のため、観光地域づくり法人である小樽観光協会と連携し、持続可能な観光地域づくりを目指してまいります。

最後に、本市の重要な課題の一つである人口減少対策につきましては、「移住・起業『ひと旗』サポートセンター」による相談の充実などを通じて移住の促進に努めるとともに、これまでは経済的な視点で進めてきた「選ばれるまち」を、さらに、様々な施策を通じて、若い世代や女性にも「選ばれるまち」を目指し、人口の「社会減」の抑制に、引き続き、取り組んでまいります。

す。

本市の人口は今後も徐々に減少を続け、2050年には人口が半減すると推計されています。20数年後のことで、決して遠い将来のことではなく、今、20代、30代の市民の皆様が直面する本市の社会状況なのです。

しかも、令和6年、日本商工会議所の会頭を務められた三村明夫氏を議長とする「人口戦略会議」は、20歳から39歳の若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」とし、700を超える自治体が該当するとされ、その減少率が60.6%と推計されている本市は「消滅可能性自治体」の一つであります。

人口減少によって、税収の減、地域コミュニティや公共交通の維持などが難しくなるなど様々なリスクが懸念されます。推計どおりに2050年に人口が半減すると、かつては20万人が暮らしていた本市の人口はピーク時の4分の1となります。20万人を支えてきた公共施設やインフラは、今のままでは将来人口に対して過大となり、看過できない課題であると認識しております。このことから、次の世代に大きな負担を残すことなく、人口減少に適合したまちづくりを考えていかなければなりません。

このため私の三期目は、引き続き「社会減の抑制」を実現する人口減少対策など当面する課題の解決に努めつつ、「賢く縮む」を意味するスマートシェリングの先進事例を研究し、また、専門家の御意見も伺いながら、人口が減少しても、まちが活力と持続力を持ち、市民の皆様が豊かに快適に生活できる環境を維持するための「布石」を打つ4年間にしなければならないと考えております。

そのためのハードルは高く、時間も要することになりますが、市民や議員の皆様の御理解と御協力をいただきながら、次の世代に大きな負担を残すこ

となく、人口減少に適合したまちづくりに向けて着実に「布石」を打っていきたいと考えておりますし、そのことは、私たちの責任でもあると考えております。将来において、ふるさと小樽が持続性を発揮できるよう、議員の皆様におかれましても、引き続き、御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今議会に上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第 1 号から議案第 4 号までの令和 8 年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第 1 号につきましては、物価高騰の影響を受ける市民生活及び事業活動への支援として、地方創生臨時交付金を活用し、低所得の高齢者、障害者、ひとり親世帯等に支援金を支給する「高齢者等世帯臨時生活支援事業費」のほか、農業者及び漁業者の事業継続と農水産物の安定供給を支援する費用を計上いたしました。

また、行政情報の発信及び災害時における情報伝達体制の強化を図るため、LINE 公式アカウントの機能を拡張する費用や、新銭函市民センターの施設の将来像及び整備規模等を定める基本計画の策定費用を計上いたしました。

そのほか、「庁舎建設資金基金」への積立金や、7 年度までに超過交付となった国庫支出金等の返還金を計上するとともに、7 年度一般会計の決算剰余金の 2 分の 1 を「財政調整基金」へ積み立てるなど、所要の補正を計上いたしました。

これらに対する財源といたしましては、地方特例交付金及び普通交付税について、本年度の交付額が決定したことから所要の補正を計上した上で、国・道支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を計上したところであります。

以上の結果、一般会計における補正額は、17 億 8,498 万 8,000

円の増となり、財政規模は７０５億１，６６５万６，０００円となりました。

次に、議案第２号から議案第４号までの特別会計補正予算について説明申し上げます。

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業につきましては、７年度決算剰余金を繰越金として計上するなど、所要の補正を計上いたしました。

次に、議案第５号から議案第１５号までの令和７年度各会計決算認定について説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額６８１億８３６万８６０円に対し、歳出総額は６６８億５２２万２，９４０円で、歳入から歳出を差し引いた額は１３億３１３万７，９２０円となりました。

この額から翌年度に繰り越した歳出予算に充当すべき財源６８万３，０００円を差し引いた実質収支は１３億２４５万４，９２０円の黒字となり、これを翌年度に繰り越すこととし、決算を了したところであります。

また、この実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は１１億２１８万３，４０５円の黒字となり、財政調整基金への積立金を考慮した実質単年度収支は、１２億４，２２４万５，９８０円の黒字となりました。

歳入では、地方消費税交付金や地方交付税などが予算を上回り、歳出では、職員給与費や生活保護費等の扶助費、除雪費、他会計への繰出金などにおいて不用額が生じたことから、実質収支は黒字となりました。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率等につきましては、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、６年度に引き続き比率自体が計上されないこととなりました。また、「実質公債費比率」は３．４パーセント、「将来負担比率」は２３．２パーセントとなり、いずれも早期健全化基準を下回るとともに、前年度と比較して、「実質公債費比率」は０．２ポイント、「将来負担比率」は３．４ポイント改善

いたしました。

一方、公営企業会計の「資金不足比率」につきましては、病院事業で、給与費や材料費等の医業費用が増加したことなどから、4.1パーセントとなりましたが、その他の企業会計では、比率自体が計上されないこととなりました。

次に、令和7年度に実施した主な施策について、「人口対策」、「次世代を見据えたまちづくり」、「魅力を活かしたまちづくり」、「活力を生み出すまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」、「暮らしを支えるまちづくり」に分けて説明申し上げます。

まず、1点目の「人口対策」につきましては、「安心して子育てできる環境づくり」として、おやこの集いの場の開設や放課後児童クラブの開設時間拡大など、子どもの居場所づくりをはじめとした子育て支援の充実を図ったほか、産後ケア事業の拡充や1か月児健康診査の実施など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図りました。また、保育環境の整備や保育人材の確保に取り組むとともに、学校給食費の保護者負担軽減のほか、教育用端末の更新や学校トイレの改修を進めるなど、子どもたちの学習環境の充実を図りました。

「事業・就業への支援」といたしましては、創業支援に取り組んだほか、市内企業の魅力発信や、看護職員及び介護人材の確保に向けた支援を実施するなど、地域における事業活動と人材確保を支援しました。また、「移住の促進」として、「移住・起業『ひと旗』サポートセンター」の運営や親子ワークショップを実施するとともに、移住情報の発信や移住支援金制度により、移住・定住の促進に努めました。

2点目の「次世代を見据えたまちづくり」につきましては、市有施設への再生可能エネルギー導入に向けた調査や省エネルギー化への支援を実施したほか、行政手続のオンライン化や行政キオスク端末、電子契約システムの導

入など、デジタル技術を活用した行政サービスの向上に取り組みました。

また、GPS人流データを活用した観光入込調査を実施したほか、未来に向けたまちづくりとして、新小樽（仮称）駅周辺のまちづくりや新総合体育館の整備に向けた取組を進めました。

3点目の「魅力を活かしたまちづくり」につきましては、日本遺産の取組を推進したほか、第3号ふ頭及び周辺再開発事業や観光船ターミナルの整備を進めるなど、本市の歴史や港の魅力を活かしたまちづくりに取り組みました。また、小樽産品の販路拡大や海外販路開拓への支援を行うなど、「食」の魅力発信に努めました。

4点目の「活力を生み出すまちづくり」につきましては、サテライトオフィス誘致や企業誘致活動を進めたほか、クルーズ船の誘致や小樽港の物流促進に取り組みました。また、観光協会が実施する夜の観光振興の取組や冬季閑散期対策への支援、オーバーツーリズム対策を実施するなど、地域経済の活性化に努めました。

5点目の「安全・安心なまちづくり」につきましては、後志共同消防指令センターの整備を進めたほか、避難所における寒さ対策や備蓄品の充実を図りました。また、ヤングケアラー支援や医療的ケア児への支援に取り組んだほか、基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援を実施するなど、支援を必要とする方々への取組の充実を図りました。

6点目の「暮らしを支えるまちづくり」につきましては、健康ポイント事業や各種健診事業の充実により健康づくりを推進したほか、自動運転EVバスの実証運行を実施するなど、地域公共交通の維持・確保に向けた取組を進めました。また、空家等実態調査を実施するなど、住環境の整備に向けた取組を進めました。

そのほか、地方創生臨時交付金などを活用し、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する各種支援事業を実施しま

した。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

一般会計の歳入につきましては、地方消費税交付金で約 1 億 5, 500 万円、地方交付税で約 6 億 5 51 万円の増収となりましたが、国庫支出金で約 5 億 9, 449 万円、繰入金で約 1 2 億 6, 374 万円、諸収入で約 4 億 5, 134 万円、市債で約 9 億 7, 960 万円の減収となったことなどから、歳入総額では約 2 6 億 4, 848 万円の減収となりましたが、このうち約 4 億 5, 901 万円については、繰越事業の財源として、8 年度に歳入が見込まれるものであります。

歳出につきましては、繰越事業分を除き、約 3 4 億 9, 192 万円の不用額を生じましたが、この主なものといたしましては、総務費で、住民税非課税世帯への給付金の減などにより約 5 億 6, 498 万円、民生費で、生活保護費等の扶助費の減などにより約 8 億 6, 997 万円、土木費で、除雪費の減などにより約 8 億 3 21 万円の減となりました。

次に、特別会計のうち主な会計について説明申し上げますと、まず、国民健康保険事業につきましては、歳入総額 1 2 0 億 6, 186 万 9, 425 円に対し、歳出総額 1 2 0 億 2 1 2 万 4, 686 円となり、差引き 5, 974 万 4, 739 円の剰余金を生じました。なお、道支出金が超過交付となった 8 4 6 万 9, 367 円については、8 年度に精算するものであります。

介護保険事業につきましては、歳入総額 1 5 3 億 1, 280 万 2, 261 円に対し、歳出総額 1 5 1 億 1, 784 万 7, 994 円となり、差引き 1 億 9, 495 万 4, 267 円の剰余金を生じました。なお、支払基金交付金及び国・道支出金が超過交付となった 1 億 9, 073 万 4, 937 円については、8 年度に精算するものであります。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入総額 2 7 億 5 7 0 万 4 0 4 円に対し、歳出総額 2 6 億 1, 556 万 1, 424 円となり、差引き 9, 013

万 8, 980 円の剰余金を生じました。この剰余金は、7 年度の出納整理期間中に収納した保険料であり、8 年度に北海道後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

次に、企業会計について説明申し上げます。

病院事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は入院収益の減などによる医業収益の減により 1 億 6, 290 万 106 円の減収となり、支出では給与費、材料費、経費などの減による医業費用の減などで 3 億 1, 538 万 9, 535 円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債の減などにより 3, 470 万 5, 788 円の減収となり、支出では建設改良費の減などにより、不用額は 1, 446 万 6, 894 円となりました。

なお、当年度純損失 9 億 8, 580 万 790 円につきましては、当年度未処理欠損金として処理する予定であります。

水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は給水収益の増などにより 3, 412 万 1, 287 円の増収となり、支出では営業費用などで 6, 160 万 5, 957 円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、建設改良費の一部を翌年度へ繰り越したことから、収入は企業債借入れの減などにより 5 億 1, 876 万 971 円の減収となり、支出では建設改良費などで 3 億 3, 512 万 4, 707 円の不用額を生じました。

なお、当年度未処分利益剰余金 3 億 6, 903 万 2, 531 円のうち、2 億 3, 211 万 1, 101 円につきましては、自己資本金として処分し、1 億 3, 692 万 1, 430 円につきましては、減債積立金として処分する予定であります。

下水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は下水道使用料の増などにより 2, 381 万 6, 154 円の増収となり、

支出では営業費用などで１億２，３７８万６，０９４円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、建設改良費の一部を翌年度へ繰り越したことから、収入は企業債、交付金の減などにより７億２，４７７万７，５３３円の減収となり、支出では建設改良費などで５億７，４８４万１，８３２円の不用額を生じました。

なお、３億２，７７７万５，２９４円の当年度純損失を生じたことにより、当年度未処理欠損金は５億６，８４３万３８９円となりますので、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は産業廃棄物等処分手数料の増などにより１，１９６万７，０６６円の増収となり、支出では維持管理費などで９５５万５４円の不用額を生じました。

なお、当年度未処分利益剰余金３，８１０万３，１２０円につきましては、全額を利益積立金として処分する予定であります。

簡易水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は給水収益の増などにより１６１万３，６７１円の増収となり、支出では営業費用などで１，３８５万７，５０１円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は他会計出資金の減により１，９８９円の減収となり、支出では建設改良費などで４１万５，３６９円の不用額を生じました。

なお、当年度純利益３，６６０万６，０３２円を生じましたが、前年度からの繰越欠損金があることから、当年度未処理欠損金は３，０９３万６，０７４円となりますので、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

続きまして、議案第 16 号から議案第 22 号までについて説明申し上げます。

議案第 16 号 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、基準府令の一部改正に伴い、改正後の基準府令のとおり適用するものであります。

議案第 17 号 小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例の一部を改正する条例案につきましては、景観法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 18 号 市営住宅条例の一部を改正する条例案につきましては、塩谷住宅 1 号棟の供用を開始するものであります。

議案第 19 号 学校給食費の管理に関する条例案につきましては、学校給食費を公会計化するに当たり、学校給食費の管理に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第 20 号及び議案第 21 号 工事請負変更契約につきましては、公営住宅建替工事及び公営住宅建替機械設備工事の請負変更契約を締結するものであります。

議案第 22 号 損害賠償額の決定につきましては、令和 8 年 5 月 9 日に発生した総合博物館の敷地内の樹木が強風により倒れたことによるフェンスの損傷事故に係る損害賠償について、その賠償額を決定するものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第 1 号につきましては、こども医療費助成の対象者要件における所得制限を撤廃するため、こども医療費助成条例の一部を改正する条例を令和 8 年 7 月 22 日に専決処分したものであります。

報告第 2 号につきましては、重度心身障害者医療費助成の対象者に、後期高齢者医療被保険者等のうち市民税課税世帯で自己負担割合が 1 割負担の者を追加するため、重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例を令

和 8 年 8 月 2 0 日に専決処分したものであります。

以上、概括的に御説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御認定、御承認賜りますようお願い申し上げます。